

令和 4 年 9 月 2 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K00686

研究課題名(和文) 日英語における構文の変化と対人機能の発達 使用基盤的構文理論による研究

研究課題名(英文) Constructional Changes and the Development of Interpersonal Functions in English and Japanese: A Usage-based Construction Grammar Approach

研究代表者

大橋 浩(Ohashi, Hiroshi)

九州大学・基幹教育院・教授

研究者番号：40169040

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、譲歩・逆接の意味をもつ日英語の表現が対人機能を発達させた動機づけを解明した。すなわち、Sweetser(1990)による、意味領域は内容、認識、発話行為の3層からなるとする仮説と、それにテキストのレベルを加えたCrevels(2000)を援用し、譲歩文と、そこから派生したトピックシフトを合図する対人機能的譲歩文はいずれも発話行為譲歩構文であり、さらに拡張が進んだ、対話者の発話を受けたものや、主節を持たず独立して使われたものはテキストレベルに属する談話標識用法であると考えることにより、共時的な多義関係も通時的な意味発達の動機づけも自然に捉えることができることを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

言語変化はある表現が特定の場面で新しい解釈を許すようになり、それが定着することによっておこることが多いが、「一ではあるが、一だ」という譲歩文や逆接表現は、ある言明をいったん受け入れ(譲歩)た上でそれと矛盾する言明を行うという複合的な意味構造を持ち、新しい解釈が生まれにくく、「意味変化の行き止まり」とよばれることもあった。しかし実際には、anywayに「それにもかかわらず」という譲歩の意味に加えて、話題をもとに戻す合図としての用法があるように、話題を展開、転換させる機能を持つ譲歩表現が見られる。この無関係に見える意味への変化には言語使用に関わる多くの興味深い要因が絡んでいる。

研究成果の概要(英文)： This study revealed the development of interpersonal functions in expressions in concessive constructions in English and Japanese is motivated by their constructional schema where the speaker superficially accepts an utterance or attitude mostly by the addressee in the concessive clause and then makes a contradictory claim in the main clause. By positing four semantic domains which consist of the three levels of content, epistemic, and speech-act originally proposed by Sweetser (1990) and the text level supplemented by Crevels (2000), the development of the topic-shift function in the English concessive construction is construed as a natural extension from the speech-act level to the text-level in terms both of synchronic polysemy and diachronic semantic extension. The same explanation holds for the development of the topic-shift function in the adversative conjunctions "but" of English and "shikashi" of Japanese.

研究分野：認知言語学

キーワード：対人的関係 トピックシフト 談話標識 譲歩文 使用基盤 構文 主観化 問主観化

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降文法化研究が進展するに伴い、副詞や挿入節などより周辺の品詞の表現における変化も文法化研究の対象に含まれるようになった。これらの中には文中の特定要素を修飾するテキスト内的な働きから、態度の表明 (*well*)、聞き手に注意を促す (*I mean*)、談話の転換 (*now, anyway*) など、テキスト外の、聞き手に向けた対人的機能を発達させたものがある。これらの例は、新たな談話的・語用論的意味を持ち、スコープが文から談話へと拡大しているという点で、文法化観の再検討を促すことになった (Tabor & Traugott(1995), Himmelmann(2004))。対人的機能の発達、意味変化には「客観的意味 > 主観的意味 > 間主観的意味」という強い方向性があるとする一方向性仮説にも興味深い問題を投げかける。例えば、多くの譲歩文では、いったん相手の意見や態度を受け入れた上でそれに対立する内容が主張される。そこには強い間主観性が含まれるが、例えば *anyway* は譲歩の意味(“いずれにせよ”)から、中断していた話題の再開を合図するという対人機能的意味を発達させている。この発達は、間主観性からの拡張として一方向性の枠で捉えるべきか、あるいは、異なる次元の現象として捉えるべきか、という興味深い問題を投げかける (Narrog(2014))。

さらに、対人的機能の発達は発話中の「左右の周辺部 (periphery)」に見られる言語機能の発達という観点からも興味深い (Beching and Detges (eds.)(2014))。発話頭、発話末という周辺部が果たす言語伝達上の機能を体系的に検討する研究が多く、多くの言語で進行中であるが、対人的機能を持つ表現の研究はまさに中心的テーマである。

このように、対人的機能の発達は現在極めて活発に研究が進行中の領域であるが、発達元(ソース)の構文の意味的・形式的な特徴と、新たに発達した対人的機能との間の動機づけという観点からの研究は行われていないと思われる。この点を解明することにより、異なる意味領域や意味機能の関係が明らかになり、通時的意味変化や共時的多義性の記述や分析への貢献が期待された。

2. 研究の目的

以下の3点を解明することとした。

- (1) 対人機能を発達させた表現にはどのような意味や統語的な特徴があるか。ソースの意味機能と新たに発達した対人機能の間に何らかの傾向が見られるか。
- (2) 対人機能の発達に共通する動機づけが見られるか。
- (3) 構文ネットワークモデル (Traugott and Trousdale (2013)) で、ソースの構文と新たに発達した構文の関係を、どのように明示的に記述するか。

3. 研究の方法

- (1) 日英語の譲歩や逆接の意味を持つ構文における対人的機能の発達を日英語の共時的コーパスや通時的コーパスからの例により記述する。
- (2) 対人的機能が、各ソース構文の意味的・統語的特徴からどのように動機づけられているかを考察する。
- (3) ソース構文から対人的機能を持った新たな構文への発達を構文ネットワークモデルで明示的に記述する方法を検討する。

4. 研究成果

以下、「3. 研究の方法」の項目(1)(2)に対応した成果を述べる。なお(3)に関しては今後の課題とする。

(1) 英語の事例研究として、「～と言う」という継起的意味、「そうは言っても」という譲歩の意味、さらに(1)のような談話トピックの転換や展開を合図するトピックシフトマーカとしての用法を持つ英語の *having said that* (以下 HST) について、COHA や CLMET の用例を調査し、継起 > 譲歩 > トピックシフトマーカという順に発達してきたことを確認した。

(1) a. *Having said that*, let me just stop you.

b. *Well, that said*, you know, I'd like to address that.

c. *That being said*, let us end our sparring.

また、日本語の事例研究として「概略」という意味と「説き起こし」という談話的意味を持つ「だいたい(大体)」について、『青空文庫』の用例(570例)を調査し、後者の用法が発達した時期が1910年代～1920年代であることを確認した。

(2) HST や逆接の等位接続詞 *but* や「しかし」のトピックシフト機能の発達がどのように動機づけられているかについて、譲歩文が持つ構文的特徴という観点から考察し、Sweetser(1990)

による意味の3レベル仮説と、その考えを拡張し第4のレベルとしてテキストレベルを想定した Crevels(2000)を援用し、対人的機能の発達は、発話行為譲歩文からテキストレベル譲歩文への拡張として自然に捉えることができる。

Sweetser は意味領域を、現実世界である内容領域 (content domain)、言語使用者の認識世界である認識領域 (epistemic domain)、言語使用に関する発話行為領域 (speech-act domain) に分類し、同一のイメージスキーマが異なる領域に適用されると捉えることにより、助動詞や接続詞の多義に対して統一的な説明が可能であることを示した。(2)は、Sweetser(1990: 79)自身があげている譲歩接続詞 *although* の多義を示す例文である

(2) a. Although he {didn't hear me calling, /could hardly walk,} he came and saved my life.

b. Although he came and saved me, he hadn't heard me calling for help.

c. Although I sympathize with your problems, get the paper in tomorrow!

Sweetser の枠組みでは、*although* P, Q という譲歩文には、「Pならばふつうは-Qであるが、実際はその関係が成立しない」という共通の意味があり、意味の違いは、PとQの関係がどの認知領域に属するかの違いから生じると考える。すなわち、その関係が現実世界における因果関係であれば内容譲歩文(CDC)、話し手の認識や知識に属する根拠と結論を結ぶ推論であれば認識譲歩文(EDC)、ある発話行為を遂行する場合、後続する発話行為が適切に遂行されるために遵守されるべき条件という関係にあれば発話行為譲歩文(SAC)であると、統一的な説明が可能になる。

Sweetser が想定した3つのレベルに加えて、Crevels(2000) は、(2d)のような「テキストレベル」の用法を認める必要性を主張している。

(2) d. I speak and write Serbian, Albanian, Turkish and Dutch, but I cannot express my true feelings in any other language than Romani. *Although* now that I come to think of it, I have done it many times ...

ここでは、*although* 節は、(2a-c)の例とは異なり主節を修飾していない。(2d)の従属節をP、主節をQとすると、(2d)の譲歩文が伝達しているのは、先行する文を受けて、「私はセルビア語、アルバニア語、トルコ語、オランダ語で自分の本当の気持ちを表してきた(Q)。だからふつうなら、そもそも、これらの言語が話せて書けるが、本当の気持ちを表すにはロマ語でなければだめだ(直前の発言) などとは言わないものだ」ということである。すなわち、*although* は自分の発言からは予想されない内容が続くことを合図している。*Although* が独立節を導き談話標識化している例は Fraser(1998)も指摘している。

(3) John was late in leaving home, *although* he arrived on time.

譲歩従属節に4つのレベルを設定する根拠として Crevels は通言語的調査結果をあげているが、独立した研究で Güntner(2000)はドイツ語の譲歩節を導く接続詞 *obwohl* が近年話し言葉において、話し手が自分の発言の修正や、聞き手の意見との不一致を合図する談話標識として使われる事例を報告している。また、Onodera(1995)は日本語の「デモ」「ダケド」が対立を表す接続表現から、談話標識用法を発達させたことを論じている。

4レベルを想定すると、譲歩からトピックシフトへの拡張を自然に捉えることができる。まず、譲歩のHSTを含む文(HST譲歩文)は発話行為のレベルにある。

(4) The diet can make you slim without exercise. Having said that, however, exercise is important too.

(4)のHSTをP(「Rを言った」)、主節をQ(「運動も重要だ」)、最初の文をRとすると、(4)は、Pと-Q(「運動は重要でない」)の間に現実世界における因果関係が成立しないことを述べている(CDC)わけでもなければ、Pを根拠として一般には-Qが推論されるが、それに反してQであるという結論を下した(EDC)、という意味でもなく、「Rを言った」からにはコミュニケーション上の慣習としてQとは言わないことがふつうであるが、それに反してQを断定する(SAC)、という意味を伝えている。

HSTがSAC表現であることは、HST譲歩文の意味機能を考えると当然の帰結である。この文は、Rを言ったために、聞き手の中に誤った、あるいは、好ましくない反応を引き起こしたと感じた話し手が、その内容を和らげる効果を持つ内容を述べることにより、先手を打って不要な衝突を回避するという、対人的配慮に基盤がある。したがって、Rを断定したからにはRの真を信じている、という、発話行為上、あるいは、コミュニケーション上の約束事に反すること Rを発言したことを全面的に、あるいは、一部、撤回する をこれから話す、という合図がHSTの意味機能であると言える。

このように、SACのHST構文が表す意味は、話し手による発話行為から予測される語用論的立場が実際には成立しないことを伝えることにあり、主節に課される統語的、意味的制限は特にない。したがって主節では、先行発話を遂行したことから生じる発話行為レベルでの含意を否定するような発話行為を行うことや、新たな想定を加えてその場合どのようなことが起こるか推測したり、聞き手に推測を求めるような内容がくることのできる。新たな想定のもとで事態の展開を推測することは、トピックを展開することであり、ここにHST譲歩文の主節がトピックシフトの機能を持つように拡張する動機づけがある。

(5)のように、*that* が対話者の発言を指す場合はどのように考えればよいだろうか。

(5) Ms. KELLEY: Sam, everything in the book is corroborated and it's corroborated by at least two sources. There are chapter notes in the back of the book that tell the reader exactly where the information came from and how it was arrived at.

DONALDSON: Okay. Having said that, Kitty, let's look at some of the things that you have said in your book and see if, in fact, you have two sources and if you can corroborate it.

SAC の HST は、先行発話により慣習的に示したことになる語用論的態度が実際には遵守されないことを伝えるが、これができるのは、原理的に先行発話が話し手自身による場合である。自分以外の人が行った発話行為で示したことになる態度が守られるかどうかは基本的に不可知だからである。しかし、実際には(5)のように対話者による発話を受ける場合があり、その主節では、(4)のように話し手自身の先行発話を受ける場合と同様に、トピックの展開や終止が提案される。この場合の HST には、形式とそこから予測される意味機能に不一致が生じていることになる。すなわち HST という形式が、もっぱら後続する主節がトピックシフトを行う合図をする役割を担っている。それを端的に示すのが次の例である。

(6) CLANCY: All right. *Having said that.*

ここでは HST が主節を伴わず独立で用いられている。発話頭で All right. と対話者を容認しているので譲歩の意味は希薄化している。この用法はテキストレベルの談話標識として十全な資格を持った用法であると言える。

まとめると、譲歩の HST 構文は、第3のレベルである SAC である。そこから派生した、トピックシフトを表す HST 構文も SAC である。トピックシフトを表す HST 構文のうち、対話者の発話を受けたものや主節がない独立して使われたものについては第4のテキストレベルの譲歩構文(TLC)と考えてよいと思われる。TLC と SAC は連続しており、後者は前者よりも広いスコープを持つという違いがあると見ることができる。このような捉え方をすると譲歩構文から派生した意味がより広いスコープを持つようになるという Tabor and Traugott(1998)の観察も自然に捉えることができる。

この分析は譲歩と並行的な意味構造を持つ逆接の接続詞 but のトピックシフト用法の拡張にも適用できる。

(7) A: I had a nice lunch with Nancy yesterday.

B: But (to change the topic) did you get the money she owes you? (Fraser (2006: 85))

(7B)の but は、結びつけられる2つの発話行為レベルでの対立をマークしている。すなわち、A が「きのう Nancy といっしょに昼食を楽しんだ」という内容を伝達することによって B から予測される「よかったね」などの肯定的応答とは異なる内容を伝える発話行為を行うという合図である。異なる発話行為には、話題を別のものへ移すことも含まれる。ここに、but がトピックシフトを導く機能を拡張させる動機づけがあると思われる。この but のトピックシフト機能が定着し、特に先行要素も必要とされず、単独で使われるのが(8)のような例であり、テキストレベルにある談話標識用法と言える。

(8) But tell me, are you really planning to retire?

日本語の「しかし」のトピックシフト用法についても発話行為レベルの対立を合図する用法((9a))、発話行為レベルのトピックシフト用法((9b))、テキストレベルの談話標識用法((9c))と分析することができる。

(9) a. こんなことは言いたくない。しかし立場上言わなければならない

b. よく思い切って会社をやめたね。しかしこれからどうするつもりなの

c. しかしよくこなりっぱな家を建てたものだ

このように、譲歩文からトピックシフトという意味が拡張し、それに伴い、譲歩を表す接続表現がトピックシフトを合図する談話標識的対人機能を拡張させる事例があることは意味変化の方向性を考える上で大変興味深い。その拡張は、トピックシフト用法が SAC の一種であることに動機づけられており、その拡張がさらに進むとテキストレベルの十全な談話標識となる、と考えることにより、譲歩から派生する意味がそのスコープを文から談話へと拡大することを自然に捉えられる

< 引用文献 >

- Beeching, K. and U. Detges. 2014. "Introduction," *Discourse functions at the left and right periphery: Crosslinguistic investigations of language use and language change*, ed. by K. Beeching and U. Detges, Brill, 1-23.
- Crevels, M. 2000. "Concessives on different semantic levels: A typological perspective," *Cause-condition-concession-contrast: Cognitive and discourse perspectives*, ed. by E. Couper-Kuhlen and B. Kortmann, Mouton de Gruyter, 313-339.
- Fraser, B. 1998. "Contrastive discourse markers in English," *Discourse markers: Descriptions and theory*, ed. by A. Jucker and Y. Ziv, John Benjamins, 301-326.
- Güntner, S. 2000. "From concessive connector to discourse marker: The use of *obwohl* in everyday German interaction," *Cause-condition-concession-contrast: Cognitive and discourse perspectives*, ed. by E. Couper-Kuhlen and B. Kortmann, Mouton de Gruyter, 439-468.
- Himmelman, N. P. 2004. "Lexicalization and grammaticization: Opposite or orthogonal?," *What makes grammaticalization: A look from its components and its fringes*, ed. by W. Bisang, N. P. Himmelman and B. Wiemer, Mouton de Gruyter, 21-42.
- Narrog, H. 2014. "Beyond intersubjectivity: Textual uses of modality and mood in subordinate clauses

- as part of *speech-act orientation*,” *Intersubjectivity and intersubjectification in grammar and discourse*, ed. by L. Brems, L. Ghesquière, and F. Van de Velde, John Benjamins, 29-51.
- Onodera, N. 1995. “Diachronic analysis of Japanese discourse markers,” *Historical pragmatics: Pragmatic developments in the history of English*, ed. by IA. Jucker, John Benjamins, 393-437.
- Sweetser, E. E. 1990. *From etymology to pragmatics: Metaphorical and cultural aspects of semantic structure*. Cambridge University Press.
- Tabor, Whitney and Elizabeth Closs Traugott. 1998. “Structural scope expansion and grammaticalization,” *The Limits of Grammaticalization*, ed. by Anna Giacalone Ramat and Paul J. Hopper, John Benjamins, 229-272.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大橋 浩
2. 発表標題 譲歩からの拡張
3. 学会等名 構文研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 田中廣明、秦かおり、吉田悦子、山口征孝(編)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 開拓社	5. 総ページ数 292
3. 書名 動的語用論の構築へ向けて第2巻	

1. 著者名 森雄一・西村義樹・長谷川明香(編)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 くろしお出版	5. 総ページ数 336
3. 書名 認知言語学を拓く	

1. 著者名 天野みどり・早瀬尚子(編)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 くろしお出版	5. 総ページ数 279
3. 書名 構文と主観性	

1. 著者名 米倉よう子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 開拓社	5. 総ページ数 216
3. 書名 意味論・語用論と言語学諸分野とのインターフェイス	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------